国により、県によって独自であり、しかも時によって一定ではありません。

したがつて計画の性格も、その置かれている立場と時によつて規定されてきます。

＜県の所得水準を全国なみに＞

そこでまず問題になる第一のことは、一言でいえば、近年全国の水準に比べて相対的に低下の傾向をみせはじめている本県の所得水準を、できるかぎり全国平均の高さに近づけたいということです。（表1参照）

（表1）　一人当り分配所得の対全国比の推移

年次	昭9～11	26	28	30	31	32	33	34
熊本	円 53,590	38,712	51,609	61,293	64,583	61,877	68,999	一
全国	円 70,447	60,322	69,143	74,897	81,166	87,051	90,140	107,497
熊本／全国 × 100	% 76.1	% 64.2	% 74.6	% 81.8	% 79.6	% 71.4	% 76.5	% 一

（註）　国民所得（全国分）は「昭和33年国民所得白書」による。

最近発表された経済企画庁の資料によれば、三十四年度の分配国民所得は総額で九兆九千九百十二億円、一人当り十万七千四百九十七円になっています。県民所得の三十四年度分はまだ報告されていませんが、その開きはますます大きくなるのではないかと懸念されます。

さらに、別の資料によれば、県民所得は、最近では第一次産業人口の比重の高いところほど、すなわち農業県ほど低いという傾向を示しています。

一般に戦後の回復過程では農業県ほど復興が早かったのですが、経済の回復につれて工業の伸びは次第に盛んになり、農業を引き離し、昭和三十年頃以後になると、復興の段階を終えて新しい成長力を身につけた日本経済が、本格的な重化学工業化の段階に上昇しようとする新らしい発展期に入つたのです。工業力のシムボルである鉄鋼を例にとつても、わが国は最近フランスを抜いて世界第五位の生産国となり、二、三年後にはイギリスを、さらに数年後には西ドイツを抜いて、米、ソにつぐ世界第三位の地位に上る可能性が多分にあるとされているくらいです。しかも、工業新規設備投資（昭二十九年～三十四）の府県別分布の傾向をみれば総投資の約五〇％が四大工業地帯に集中していることからもわかるように、経済の高い成長のなかで先進地帯の伸びはますます盛んになつています。

県民所得水準の成長率は、計量的にいえば所得の成長率と総人口の増加率との差ですから、第一にはその県の産業所得の成長速度の問題、第二には人口増加率、主として出生率（全国水準より高いか低いか）と社会増（県内流入）や社会減（県外流出）の要因にかかわつてくるわけです。

人口についてはのちに触れることとし、産業の面にまず目を向けてみましょう。

＜農業県という現実に立つて＞

第一次産業（農林水産業）の成長速度が国民経済的にみて第二次産業（鉱業、建築業、製造業）に及ばないことは明らかな事実です。戦前基準（昭九～十一＝一〇〇）の生産指数でみて、わが国の鉱工業の指数が二五七・七（昭三十三）、年率で四・三％と伸びているのに対して、農林水産総合指数（昭八～十＝一〇〇）は一四〇・五（昭三十三）であり、農業は一三一・一、年率で約一・二％にすぎません。

戦後（昭二十五～二十七＝一〇〇）の成長率だけをみても、鉱工業の年成長率一三％に比べ、農業は三・五％と低い。

したがつて本県でも、「最早戦後ではない」といわれた昭和三十年当時、全国の経済に遅れぬよう、産業構造の高度化――二次産業の比重を急速に増大させようという構想がたてられたものです。

しかしその後、先に述べたとおり工業新規設備の総投資の約五〇％は既存の四大工業地帯に集中するような状況で、本県では工場誘致の熱願と懸命の努力にもかかわらず、期待ほどの工場の進出なく、現在依然として第一次産業がその大半を占めている現状です。

本県の産業構造で工業の比重を少しでも高めることは、私たちの熱望するところですが、この計画をつくる場合、依然として農業県であるという本県の実態をまず直視しなければならないでしょう。

したがつて、まず農業への施策に、この計画は向けられねばならないのです。

そして、そのためには農業自体の内部にも成長の遅速がはっきりとわかれていることをまず十分に認識しなければならないのです。

＜伸びる畜産と果樹＞

これまでの成長の実績は戦後基準（昭二五～二七＝一〇〇）の生産指数（全国）でみるとはつきりわかります。農林省統計によれば昭和三十三年の国の農業総合指数は一二七・一（熊本は一一七・一）ですが、その内訳は、米一二〇・七（熊本一二七・三）、麦九四・〇（熊本六六・一）に比べて、畜産は実に二一三・九（熊本一八八・九）、果実は一八九・一（熊本一三八・五）と鮮やかであり、特に畜産の年成長率は一一・四％とめざましい。また関連産業としての畜産加工の伸びは特にすばらしく、戦前を一〇〇として、最近では実に一、八〇〇に達しています。

畜産、果樹の成長する要因は農業の内部にもありますが、しかし、価格支持の

欠除や流通体系の非近代性にもかかわらずその成長力の強みを発揮してきたのは、農業内部の問題としてだけでは理解されない面があるからです。

それは国民経済の成長や重化学工業化の進行という経済全体との関連においてみなければならないし、戦後の経済の高い成長を齎した一因とされている、勤労所得の安定化、労働分配率の戦前に比べての増大、生活様式の西欧化、農村文化の都市化など戦後の民主化政策による原因にまでさかのぼつてみて始めて、需要の伸びとその大きい理由がはつきりしてきますが、又将来益々安定した成長をすることが確信できるようです。

また、一般に国民所得の成長と畜産物の消費の相関係については、国際的にもはつきりした傾向として認められるようです。

本県でも、畜産、果樹の成長はめざましいものがあるが、農業総産出額四百十二億八千八百万円、昭三三）に占める比重は現在それぞれ僅かに畜産九・九％（国は一二・一％）、果樹三・六％（国は五・一％）と低く、米作県（米麦計の比重は五七・五％）としての伝統はあるにしても、今後さらに食糧需要の高度化に応ずることが大きな課題となつてきています。

この計画で、畜産と果樹が農業の成長部門として特に飛躍的な伸長をめざしているわけもここにあるわけです。

＜産業構造の高度化へ＞

終戦当時から昭和三十年頃までの本県経済の成長速度はかなり早かつたのですが、昭和三十年頃を境にして全国経済の成長との間に、次第に格差が開いてきたことは先にも述べたとおりです。これは本県の産業構造が現在においても第一次産業が基盤となつており、この第一次産業の成長速度にはいかに努力を払うとしても、なお一定の限度があるからにほかありません。

従つて、米作はもちろん畜産、果樹等の成長部門を重点としていかに農業所得の飛躍的な伸長が企図されても、今後高度の成長を予想される全国経済の伸びに追随することは困難といえましよう。

ここに、最近大きくとりあげられ始めた農業構造政策の動機や、ひいてはいわゆる二重構造解消の端緒を確保しようとする経済成長政策の意味があるわけです。本県でもこうした国の政策の前進に期待するとともに、一方では県の産業構造の高度化、工業化の促進にもつとめて力を注いでゆかねばならない状況にあるのです。

＜工場誘致への努力と期待＞

現在の本県の産業構造は県内生産所得（昭三十三）の構成をみても、第一次産業三〇・九％（うち農業二一・五％）、第二次産業二一・九％（うち製造業一三・八％）、第三次産業四七・三％となつており、過去においても産業構造の進化の上では、国と同じテムポで進むことができなかつたということ、さらに工業事業所総数五、七〇八（昭三十三、十二月末）のうち従業者百人以上の大規模事業所数は四六で全体のわずかに〇・八％にすぎず、また、産業別には、食料品製造業の出荷額が一九三、八億円（全体の二九・七％）で第一位を占め本県の経済構造を如実に反映しています。

国民経済的には、工業化の地域間における均等な進展は過去においても保証されなかつたし、今後においても自然に放置するかぎりは後進地域においては決して安心はできません。そのうえ、経済の高い成長のなかで現れつつある先進地域の所得水準の一層の伸びを考えるとき、長期的には高度成長じたいが二重構造解消の端緒となり得ることを認めながらも、後進地域に属する私たちは一つのあせりを感じないわけにはいかないのです。

しかし自由主義経済のもとでも工業の成熟につれて立地の趨勢は絶対に固定的なものではなく、既成工業地帯に見え始めた過度集中抑制のうごきや経済成長に見合う用地用水の不足が、今後相対的には本県の立地の不利を漸次カバーしてゆくのではないかということは期待できることです。もちろんそれぞれの地域にはそれぞれ今までの経済的、歴史的過程があり、工業化についても様相と速度を異にしていることを十分自覚しなければならないでしよう。

しかし、本県では今までもある程度は大工場が存在しており、これから立地条件の良さは極力これを伸ばすとともに、他地域に比し弱点となつているところは次の時代に備えて極力改善整備に努めなければならないところです。

特に輸送条件、大消費地への根幹道路網の急速な整備が、新たな工場分散の可能性を強化することも認識されなければならないし、一方では国の工業配置政策の新しい胎動にも大きな期待を寄せなければならないのです。

転換期に直面する本県としては、長期の方向を睨みつつ、明日のための礎石を置くことが当面の最大の課題でもあるわけです。

＜生徒募集＞

★熊本県果樹園芸講習所

○講習生　（二年過程）
高校卒又はこれと同等以上の学力ある者。十名採用。

○練習生　（一年過程）
中学卒または旧高小卒。十名採用

願書受け付け
二月十日～三月十日

★詳細は講習所へ（飽託郡河内芳野村、電話・河内二四番）